

令和3年度（後期分） 危険物取扱者試験 試験案内

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定により愛知県知事から委任された危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

試験日等は変更する場合がありますので、申請前にホームページをご確認ください。

区分	試験日	受験地	試験会場 (裏面参照)	受付期間		合格発表日 (予定)
				電子申請	書面申請	
第7回	11月7日(日)	名古屋市	名古屋工学院 専門学校	9月25日(土) 9:00	9月28日(火)	11月25日(木) 予定
第8回	11月13日(土)	豊橋市	愛知大学 豊橋キャンパス	10月4日(月) 17:00	10月7日(木)	12月2日(木) 予定
第9回	12月12日(日)	名古屋市	名古屋工学院 専門学校	11月6日(土) 9:00 11月15日(月) 17:00	11月9日(火) 11月18日(木)	令和4年 1月11日(火) 予定
第10回	令和4年 1月16日(日)	名古屋市	名古屋工学院 専門学校	11月27日(土) 9:00	11月30日(火)	2月2日(水) 予定
第11回	1月23日(日)			12月6日(月) 17:00	12月9日(木)	2月9日(水) 予定
第12回	2月27日(日)	名古屋市	名古屋工学院 専門学校	1月22日(土) 9:00	1月25日(火)	3月16日(水) 予定
第13回	3月6日(日)			1月31日(月) 17:00	2月3日(木)	3月24日(木) 予定

書面申請の場合、受付最終日の消印有効です。

各回共通

区分	午前	午後
試験の種類	乙種第4類 丙種	甲種 乙種第1～6類
集合時刻	午前9時30分	午後1時30分
試験開始時刻	午前10時00分	午後2時00分

注意事項

各試験日につき、会場の収容人数を超えた場合、希望日以外に試験日を振り替えさせていただく場合もあります。

乙種第4類の試験は午前と午後に分割して実施しますが、午前・午後の試験時間帯は当支部が指定（受験票に記載）し、受験者本人が選択することはできません。

受験願書に同封されている「試験の手引」を必ずお読みください。

受付期間後に提出されても受理できません。また、受理後の申請内容変更はできません。

身体が不自由な方は、事前又は受験願書提出時に当支部へご相談ください。

試験を欠席した場合は、試験日の振替・試験手数料の返金等はありません。

一般財団法人 消防試験研究センター 愛知県支部

〒460-0001

名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎6階

Tel 052-962-1503 Fax 052-962-1504

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

電子申請に関する問い合わせ先：電話 0570-07-1000

電話番号のかけ間違いに注意してください。

試験会場案内図

※試験日・試験会場に注意してください。

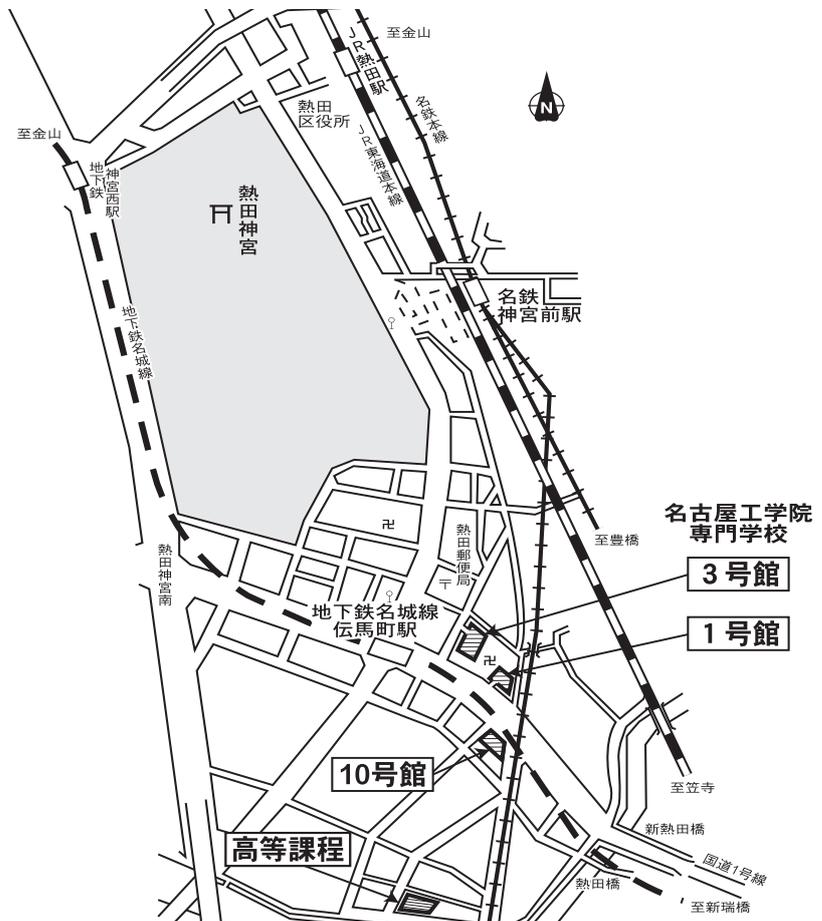
試験会場には駐車場がありませんので、必ず公共交通機関を利用してください。

※違法駐車、迷惑駐車は警察に通報される場合もあります。レッカー移動されても当センターは一切責任を負いません。

※駅の階段やエスカレーターでは転倒事故のないように注意してください。

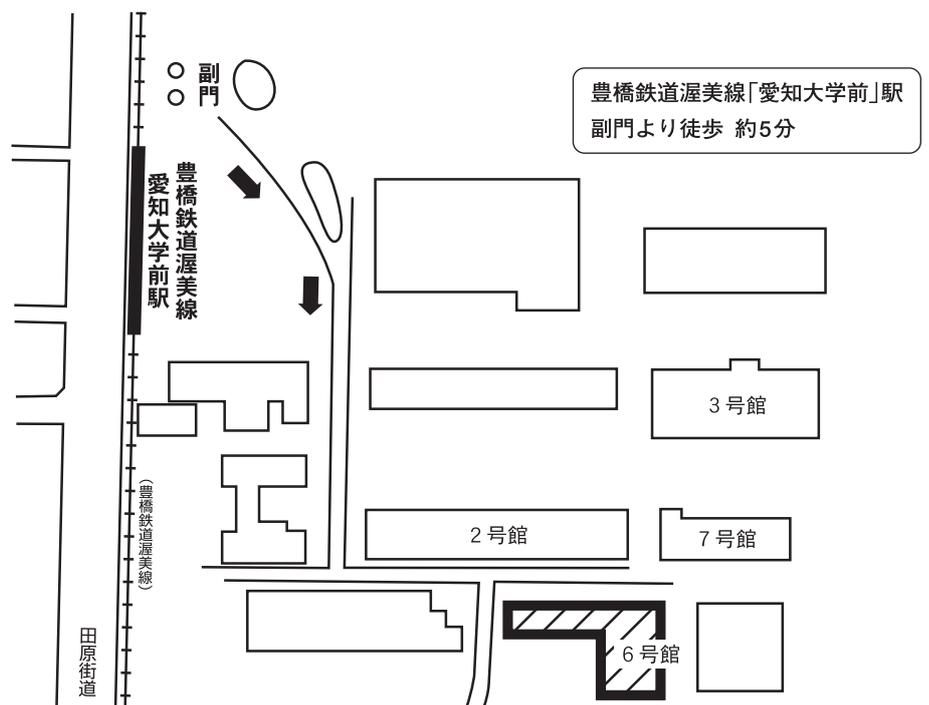
名古屋工学院専門学校 (名古屋市熱田区神宮4-7-21)

- 地下鉄名城線伝馬町下車(2番出口)
徒歩約3分
- 名鉄神宮前駅下車(西側出口)
徒歩約10分
- JR熱田駅下車
徒歩約15分



試験当日は、所轄警察に連絡して『特別取締り』をお願いしています。

愛知大学 豊橋キャンパス (豊橋市町畑町1-1)



※マスクを着用し、こまめな手洗いやうがいなど、新型コロナウイルス感染防止にご協力ください。

この試験手引を最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込み下さい。
申し込まれた方は、すべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

※試験に合格された場合の免状交付申請時にも必要です。
この試験手引をなくさないでください。

危険物取扱者試験 の手引

試験手数料 甲種 6,600円 乙種 4,600円 丙種 3,700円
この『試験の手引』 6 ページをご確認ください。

令和3年3月1日から電子申請される方は、試験手数料の払込手数料
(230円) が必要となります。

試験に合格された方は、免状申請に当たり『愛知県収入証紙』が必要
です。受験者自身で購入していただく必要がございます。
この『試験の手引』 9 ページをご確認ください。

詳しくは、ホームページをご確認ください。
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

一般財団法人 消防試験研究センター 愛知県支部

〒460 - 0001

名古屋市中区三の丸3 - 2 - 1 愛知県東大手庁舎 6 階

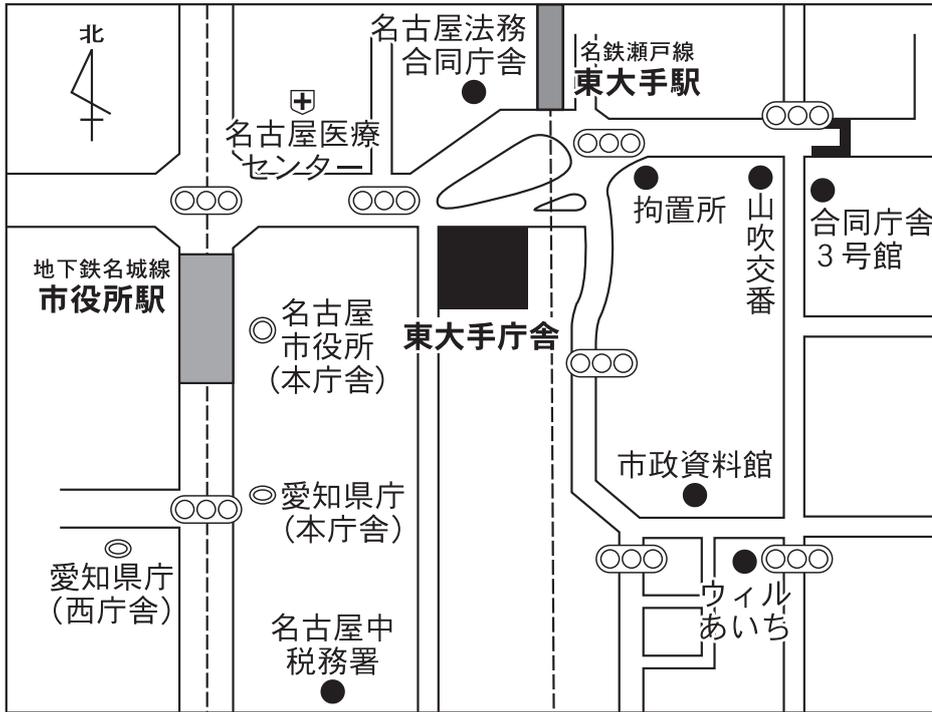
Tel 052 - 962 - 1503 Fax 052 - 962 - 1504

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

電子申請に関する問い合わせ先：電話 0570 - 07 - 1000

電話番号のかけ違いに注意してください。

受験願書の受付場所 (愛知県東大手庁舎への略図)



試験会場ではありません。

愛知県東大手庁舎への交通機関ご案内

地下鉄「市役所」2番出口から東へ徒歩約3分
名鉄瀬戸線「東大手」改札口を出て右側の出口から南へ徒歩約3分

名古屋市役所（本庁舎）の東側です。

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規定等を遵守し、収集した個人情報は、正確かつ安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

個人情報の内容

氏名（申請者、団体代表者）、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

合格された場合の免状交付申請時にも必要です。
この手引をなくさないでください。

1 危険物取扱者の種類

試験の種類	取扱い等を行うことができる危険物の種類
甲種	すべての種類の危険物
乙種第1類	塩素酸塩類・過塩素酸塩類・無機過酸化物・亜塩素酸塩類・臭素酸塩類・硝酸塩類・よう素酸塩類・過マンガン酸塩類・重クロム酸塩類・その他のもので政令で定めるもの（過よう素酸塩類、過よう素酸、クロム・鉛又はよう素の酸化物、亜硝酸塩類、次亜塩素酸塩類、塩酸化イソシアヌル酸、ペルオキシ二硫酸塩類、ペルオキシほう酸塩類）・前述に掲げるもののいずれかを含有するもの
乙種第2類	硫化りん・赤りん・硫黄・鉄粉・金属粉・マグネシウム・その他のもので政令で定めるもの・前述に掲げるもののいずれかを含有するもの・引火性固体
乙種第3類	カリウム・ナトリウム・アルキルアルミニウム・アルキルリチウム・黄りん・アルカリ金属（カリウム及びナトリウムを除く。）及びアルカリ土類金属・有機金属化合物（アルキルアルミニウム及びアルキルリチウムを除く。）・金属の水素化物・金属のりん化物・カルシウム又はアルミニウムの炭化物・その他のもので政令で定めるもの（塩素化けい素化合物）・前述に掲げるもののいずれかを含有するもの
乙種第4類	特殊引火物・第1石油類・アルコール類・第2石油類・第3石油類・第4石油類・動植物油類
乙種第5類	有機過酸化物・硝酸エステル類・ニトロ化合物・ニトロソ化合物・アゾ化合物・ジアゾ化合物・ヒドラジンの誘導体・ヒドロキシルアミン・ヒドロキシルアミン塩類・その他のもので政令で定めるもの（金属のアジ化物、硝酸グアニジン）・前述に掲げるもののいずれかを含有するもの
乙種第6類	過塩素酸・過酸化水素・硝酸・その他のもので政令で定めるもの（ハロゲン間化合物）・前述に掲げるもののいずれかを含有するもの
丙種	ガソリン・灯油・軽油・第3石油類（重油、潤滑油及び引火点130 以上のものに限る。）第4石油類及び動植物油類

- (1) 甲種及び乙種危険物取扱者は、危険物の取扱作業及びその立会いをすることができます。
- (2) 丙種危険物取扱者は、危規則第49条で指定された危険物に限り取扱作業をすることができます。

2 受験願書の申請方法、申請期間及び申請場所

(1) 申請方法

受験願書の申請方法は、書面申請（願書による受験申請）と電子申請（インターネットからの受験申請）の2通りがあります。

書面申請の場合、郵送・持参のいずれでもかまいません。

郵送される場合は、「簡易書留郵便」をお勧めします。

普通郵便での不着の場合、当センターは一切関与しませんのでご了承願います。

持参される場合は、午前9時から午後5時までです。（土日祝日を除く）

記載不備、記入ミス、証明書類の不足等の願書を提出されても受理できません。

(2) 申請期間

試験案内で確認してください。

申請方法により申請期間が異なりますので、ご注意ください。

申請期間後に提出されても受理できません。受理後の申請内容変更や願書の返却はできません。

電子申請の受付開始日は午前9時から、期間中は終日受付、受付最終日は午後5時までです。

(3) 申請場所（書面申請の送付先）

（一財）消防試験研究センター 愛知県支部

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3 - 2 - 1 愛知県東大手庁舎 6階

(4) 一括申請（原則として、各試験日につき20名以上）

受験願書の提出から結果通知書の受領まで一連の手続をまとめて取り扱うことを希望する事業所及び学校等は、願書を提出する前に当支部へ申し出てください。

3 試験種類、試験科目、問題数及び試験時間

試験種類	試験科目	問題数	合計	試験時間
(1) 甲種	危険物に関する法令（法令）	15問	45問	2時間30分
	物理学及び化学（物化）	10問		
	危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）	20問		
(2) 乙種	危険物に関する法令（法令）	15問	35問	2時間
	基礎的な物理学及び基礎的な化学（物化）	10問		
	危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）	10問		
(3) 丙種	危険物に関する法令（法令）	10問	25問	1時間15分
	燃焼及び消火に関する基礎知識（燃消）	5問		
	危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）	10問		

4 甲種危険物取扱者試験

(1) 甲種危険物取扱者試験を受験する方は、一定の受験資格が必要です。

証明書類欄の白ヌキ（白ヌキ部分）をしてある書類については、コピー（縮小したものも可）可。

(2) 甲種危険物取扱者試験の受験資格は、下表のとおりです。

危険物取扱者免状以外の各種証明書類が必要な方は、電子申請できません。

対象者	大学等及び資格詳細	願書資格欄記入略称	証明書類
(1) 大学等において化学に関する学科等を卒業した方（専門職大学の前期課程を修了した方）	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校 大学・短期大学・高等専門学校・高等学校の専攻科・中等教育学校の専攻科 防衛大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等 専門職大学の前期課程を修了	大学等卒	卒業証明書 又は 卒業証書 (学科等の名称が明記されているもの)
(2) 大学等において化学に関する授業科目を15単位以上修得した方	大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（高等専門学校は専門科目に限る）、大学院、専門職大学院、専修学校 大学、短期大学、高等専門学校の専攻科 防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等	15単位	単位修得証明書 又は 成績証明書 (修得単位が明記されているもの)

化学に関する学科・授業科目例については、ホームページの受験資格を参照してください。
単位修得証明書又は成績証明書は、受付期間前でも事前確認いたします。

(3) 乙種危険物取扱者免状を有する方	乙種危険物取扱者免状の交付を受けた後、危険物製造所等における危険物取扱いの実務経験が2年以上の方	実務2年	乙種危険物取扱者免状及び乙種危険物取扱実務経験証明書
	次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている方 第1類又は第6類 第2類又は第4類 第3類 第5類	4種類	乙種危険物取扱者免状
(4) 修士・博士の学位を有する方	修士、博士の学位を授与された方で、化学に関する事項を専攻した方（外国の同学位も含む。）	学位	学位授与証明書又は学位記等（専攻等の名称が明記されているもの）

[備考]

- (1)の高等学校及び中等教育学校の専攻科については修業年限が2年以上のものに限ります。
- (1)、(2)の専修学校については、修業年限2年以上、総授業時数1700時間以上の専門課程に限り認められ、証明書類として表の書類のほか次のいずれかの書面が必要になります。
(ただし、表の証明書類に次の又はの内容が記載されている場合は、次の又はの書面は不要です)
専門士又は高度専門士の称号が付与されていることを証明する書面又はその写し
専修学校の専門課程の修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に要する総授業時数が1700時間以上であることを証明する書面（書式例1を参照してください）
- (2)の大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校、大学院、専門職大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は通信教育等にかかわらず算定することができます。放送大学も同様に算定できます。
また、複数の大学等において単位を修得した場合は、それぞれの単位を通算することができます。（「単位修得証明書」は書式例2を参照してください）
- (3)の「乙種危険物取扱実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書のB面裏の様式を使用してください。
- 旧大学、旧専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所等の卒業生及び単位修得者、専門学校卒業程度検定試験合格者も受験資格を有する場合があります。詳細はお問い合わせください。
- 過去に甲種危険物取扱者試験の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票（控）又は試験結果通知書を提出することにより受験資格の証明書に代えることができます（コピー可）。
- 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- 証明書類欄の白ヌキ（**白ヌキ**）をしてある書類についてはコピー可。

書式例1 専修学校受験資格証明書

第 号	
甲種危険物取扱者試験受験資格証明書（専修学校用）	
年 月 日 入学	科 コース
年 月 日 修了	
氏名	
年 月 日 生	
学校教育法第124条に定める専修学校として認可を受けた日及び文書番号	
年 月 日 号	
課程の名称	専門課程
修業年限	2年
課程の修了に必要な総授業時数	1700時間
上記のとおり証明する。	
平成 年 月 日	
(専修学校の所在地)	

《注》証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。

書式例2 単位修得証明書

第 号			
単位修得証明書			
年 月 日 入学	部 科		
年 月 日 修了			
氏名			
年 月 日 生			
化学に関する科目名	修得単位	化学に関する科目名	修得単位
有機化学	4	高分子化学	2
無機化学	4	分析化学	2
燃焼工学	3	反応速度論	2
上記のとおり証明する。			

《注》証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。
《注》学長等が「化学に関する分野」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。

5 乙種危険物取扱者試験

- (1) 受験資格は必要ありません。
- (2) 試験科目の免除

既に乙種危険物取扱者免状を有する方は、法令・物化の全部を免除します。

また、第1類若しくは第5類の受験者で火薬類免状を有する方は、物化の一部、性消の一部の科目免除が受けられます。

免除資格を有する方で免除を希望する場合は願書の科目免除欄に記入してください。

危険物取扱者免状以外の各種証明書類の提出が必要な方は、電子申請できません。

免除資格者	免除類別	試験科目	免除内容	問題数	合計	試験時間
乙種危険物取扱者免状を有する方	全類	法令	全部免除	0問	10問	35分
		物化	全部免除	0問		
		性消	なし	10問		
火薬類免状を有する科目免除申請者	第1類	法令	なし	15問	24問	1時間30分
	第5類	物化	一部免除	4問		
		性消	一部免除	5問		
乙種危険物取扱者免状を有し、かつ火薬類免状を有する科目免除申請者	第1類	法令	全部免除	0問	5問	35分
	第5類	物化	全部免除	0問		
		性消	一部免除	5問		

[備考] 火薬類免状とは、次の免状をいいます。
 甲種、乙種及び丙種の火薬類製造保安責任者免状（火薬類取締法）
 甲種及び乙種の火薬類取扱保安責任者免状（火薬類取締法）

6 丙種危険物取扱者試験

- (1) 受験資格は必要ありません。
- (2) 試験科目の免除

丙種危険物取扱者試験における試験科目の免除については、下表のとおりです。

証明書類の提出が必要な方は、電子申請できません。

免除資格者	試験科目	免除内容	問題数	合計	試験時間
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち基礎教育又は専科教育の警防科を修了した方	法令	なし	10問	20問	1時間
	燃消	全部免除	0問		
	性消	なし	10問		

7 受験手続について

申請方法は書面申請と電子申請の2通りがあります。

申請後の申請内容変更及び取消しはできません。

受付期間に注意して下さい。

- (1) 書面申請

受験する種類ごとに、次の書類が必要です。

受験願書（「受験願書記載例」を参照して記入してください。）

試験手数料の「振替払込受付証明書（お客さま用）」（受験願書添付用）

甲種受験者は、受験資格を証明するものとして、次のいずれかの書類

ア 学校長等の卒業証明書又は卒業証書

卒業証明書は、原本を願書 B 面裏にのり付けするか、同封してください。

卒業証書は、コピーを願書 B 面裏にのり付けしてください。

イ 単位修得証明書又は成績証明書等

各種の証明書は、原本を願書 B 面裏にのり付けするか、同封してください。

(指定された化学の授業科目に関する単位取得又は授業科目別の履修時間の入った証明書。)

願書の受付期間前でも関係証明書等を当支部へ提示されれば資格の有無について事前確認します。

ウ 乙種危険物取扱者免状の交付を受けた後、危険物製造所等において、2年以上の実務経験を有することを証明する事業主等の証明書及び既に持っている乙種危険物取扱者免状

事業主等の証明書は、願書の B 面裏の様式に記入してください。また、既得免状は、コピーを願書 B 面裏にのり付けしてください。

エ 過去にいずれかの支部に甲種の受験願書を提出し、その受付を済ませたことのある方については、その時の「受験票(控)又は結果通知書」(資格判定コード欄に番号が印字されているもの)をもって、甲種の受験資格の証明に代えることができます(コピー可)。

願書 B 面裏にのり付けしてください。

乙種危険物取扱者試験において、試験科目の一部免除を受ける受験者は、「乙種危険物取扱者免状」の写し(コピー)を願書 B 面裏の「既得危険物取扱者免状(コピー)貼付欄」に、「火薬類免状」の写し(コピー)を願書 B 面裏の「各種証明書(コピー)貼付欄」にのり付けしてください。無い場合は、科目免除を受けられませんので注意してください。

丙種危険物取扱者試験において消防団員が科目免除を受ける場合、受験願書 B 面裏の「各種証明書貼付欄」に下記の2種類の書類をのり付けしてください。

ア 5年以上消防団員として勤務したことを証明する書類

イ 基礎教育又は専科教育の警防科を修了したことを証明する書類

(2) 電子申請(電子申請に関する問い合わせ: 0570-07-1000 通話料有料。土日祝日除く9時~17時) 危険物取扱者免状以外の各種証明書類の提出が必要な方は、書面申請してください。

申請時にフリーメールアドレス又は携帯電話メールアドレスは登録できません。

電子申請では、同一試験日に1種類のみを受験申込みとなりますので、複数受験・併願受験を希望される方は、書面申請してください。

電子申請できる試験種別は、下記のとおりです。

甲種 4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている方

(第1類又は第6類、第2類又は第4類、第3類、第5類)

乙種 全類

丙種

再受験における電子申請について

過去3年以内に受験した試験種類に限り、電子申請することができます(受験地は問いません。試験科目の免除内容は変更できません。)

再受験の申請は、同一試験日に1種類のみで、証明書類の添付は必要ありません。

ただし、次に該当する再受験については、電子申請できません。

- ・過去3年以内に受験したときの受験票（控）又は試験結果通知書を持っていない方
- ・同一試験日に複数受験・併願受験を希望される方

詳細は当センターホームページをご覧ください。(https://www.shoubo-shiken.or.jp/)

(ホームページの『電子申請手順の注意事項』を必ずご覧ください)

電子申請に関する問い合わせ先：0570-07-1000（通話料有料。9時～17時 土日祝日除く）

8 試験手数料の払込みについて

(1) 試験手数料（非課税）

試験手数料は下記のとおりです。試験手数料の領収書は発行していません。

なお、試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要です。

甲 種	乙 種	丙 種
6,600円	4,600円	3,700円

※ATMによる払込み
は認められません。

(2) 書面申請の場合

ア 受験願書と一緒に受領した所定の払込用紙を使って、前表の試験手数料を必ずゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で払込んでください（必ず窓口で払込んでください。ATMによる払込みは認められません。）。

イ 次に「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」の受付日付印を確認し受験願書B面の指定欄に全面のり付けしてください。

「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」以外のものは、無効ですから、注意してください。

ウ 試験手数料の払込みは、受付期間前でもかまいません。事前に準備されることをおすすめします。

(注) 事業所、学校等で一括申請〔前2の(4)〕をされる場合は、個々の手数料をまとめて払込んでいただいてもかまいませんが、この場合の「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」は、代表者となる方の受験願書の指定欄に全面のり付けしてください（代表者以外の者の願書の指定欄には、代表者の氏名を記入し「添付」と記入すること）。

試験手数料は、原則としてお返しできません。

「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。

紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を発見し提出したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

(3) 電子申請の場合

払込方法は次の決済方法から選択できます。試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります。

ア コンビニエンスストア決済（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート）

- イ クレジットカード決済 (VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース)
- ウ ペイジー決済

団体一括電子申請の場合、払込手数料は当センターで負担します。

電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全てSMBCファイナンスサービス株式会社に業務委託しております。

- (4) **一旦払込された試験手数料は、お返しできません。**

試験を欠席した場合でも、試験日の振替・試験手数料の返金等はできません。

9 複数種類の受験 (電子申請はできませんので、書面による申請を行ってください。)

- (1) 複数受験 (同一試験時間帯の場合)

乙種危険物取扱者免状を有する者に限り、他の乙種の2種類を同時に受験することができます。

ただし、乙種第4類との複数受験は認めません。

この場合は、試験の種類ごとに受験願書を作成し、同一の封筒に入れて提出してください。試験時間は、2種類で1時間10分です。

- (2) 併願受験 (試験時間帯が異なる場合)

午前の試験のうちのいずれか1種類と、午後の試験のうちのいずれか1種類を受験することができます。

この場合は、試験の種類ごとに受験願書を作成し、同一の封筒に入れて提出してください。

10 受験票及び写真について

- (1) 受験票の送付方法 (試験日の1週間前までに届かない場合は当支部へご連絡ください。)

ア 書面申請の場合

後日、受験願書に書かれた現住所に、郵便はがきで郵送します。

イ 電子申請の場合

後日、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを送信します。

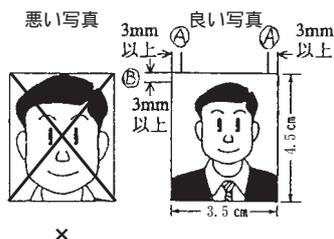
受験者本人が受験票をダウンロードして、試験日当日、必ず写真を貼って持参してください。

- (2) 写真について (書面・電子申請共通)

受験日前6か月以内に撮影した、正面、無帽 (宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景、上三分身像の縦4.5cm、横3.5cmの大きさで顔のよくわかる写真 (裏面に氏名及び年齢、撮影日を記入してください。)を受験票にしっかりとり付けしてください。

写真は受験者本人の確認及び危険物取扱者免状の作成に使用しますので、試験当日は、写真を貼った受験票を必ず持参してください。

免状作成に適さない写真の場合、改めて写真を提出していただく場合があります。



①と② (顔の上部・両サイド) の間隔は、最低でも3mm以上あけること。

(注) 合格された場合、免状の写真となりますので、表面にキズ、汚れ、凹凸のある写真、イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真を使用しないでください。

11 受験票に関する試験当日の注意事項

- (1) 「受験票」と「受験票(控)」は切り離してください。「受験票」には必ず写真を貼ってご持参ください。
写真が貼っていない又は本人確認できない写真が貼ってある場合は受験できません。
- (2) 複数受験・併願受験される方は、それぞれ「受験票」に写真を貼ってください。
- (3) 受験票に記載されている注意事項を必ず読んで確認してください。
- (4) 試験会場には自動証明写真撮影機(スピード写真機)はありません。
- (5) 試験当日は、念のため、本人確認ができる写真付の証明書(運転免許証・学生証など)を持参してください。

12 試験室への入室

必ず集合時刻までに試験室へ入室し、試験監督員から受験上の注意事項を聞いてください。

13 試験の方法

- (1) 甲種及び乙種については五肢択一式、丙種は四肢択一式の筆記試験(マークシート方式)です。
- (2) 試験問題集・解答カードは持ち帰り禁止です。問題集の一部を切り取ったり、カメラ等で撮影することは、不正行為となり退場処分の上、失格となります。
また、カンニング等により不正行為とみなされた場合も退場処分の上、失格となります。
- (3) 受験票・鉛筆(HB又はB、シャープペンシル含む)・消しゴムを持参してください。
(ボールペン・万年筆は使用禁止)
- (4) 電卓、定規類は一切使用できません。
- (5) 携帯電話、携帯パソコン、携帯音楽プレイヤー、スマートフォン等は、電源を切って、一切の機能を停止させ、かばん等にしまってください。

14 合格基準

試験科目ごとの成績が、それぞれ60パーセント以上であること。

なお、試験科目の一部が免除された方については、免除された試験科目以外の試験科目(問題数)ごとの成績が60パーセント以上であること。

15 合格発表

合格発表日は、試験案内で確認してください。

受験された方全員に郵便ハガキで合否の結果を通知します。

なお、合格発表日の午後からホームページにおいて、合格者の受験番号を掲載します。

また、当支部事務所でも公示します。

合否の問い合わせ、成績内容の照会には、一切お答えできません。

16 合格者の免状交付申請の手続について

(1) 合格者は、次のア、イ、ウ、エをまとめて当支部に提出（郵送又は持参）してください。

郵送される場合は、簡易書留郵便をおすすめします。

免状の申請は随時受け付けています。（ただし、試験日から6か月以上経過後に申請する場合は、新たに写真が必要です。）

ア 『試験結果通知書及び免状交付申請書』（切り離さないでください）

記載事項に誤りがないか確認し、誤りがある場合は、赤字で必ず訂正した上、申請者氏名等を記入してください。また、免状に旧姓併記を希望の場合は、事前にお問い合わせください。

イ 申請手数料

試験に合格された方には、資格取得を証するための免状の交付申請に当たり、「愛知県収入証紙」を購入する必要があります。

愛知県収入証紙 2,900円分を申請書の裏面に貼ってください。

（2種類合格された方は、それぞれ申請書の裏面に貼ってください）

愛知県収入証紙購入場所は、愛知県内の市区町村役場などです。愛知県のホームページ「愛知県収入証紙購入場所」で検索してください。

* 愛知県支部では証紙の販売はしていません。

県外の遠方地域にお住まいの方で、愛知県収入証紙の購入が困難な方は、消防試験研究センター愛知県支部までご相談ください。



ウ 免状送付用封筒

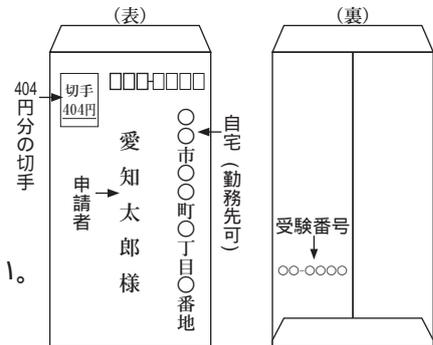
新たに交付する免状を送るための封筒になります。

ご自分宛ての住所、氏名を記入し「簡易書留郵便料」

404円分の切手を貼ってください。

封筒の裏面に受験番号を記入してください。（右図参照）

[免状送付用封筒]



エ 既得免状

既に危険物取扱者の免状をお持ちの方は、同封してください。

* 免状の携帯義務のある方は事前にお問い合わせください。

* 既得免状を紛失された方は再交付を、氏名・本籍に変更のある方は別途申請が必要です。

この手続が完了しないと免状の交付ができません。

(2) 会社、学校等でまとめて受領される場合は、委任状を同封してください。

窓口で、代理人が免状を受領される場合は、委任状及び代理人の身分証明書（運転免許証等）を持参してください。（書式例参照）

書式例 委任状

右記の内容が記載されていれば書式は自由です。

注：免状枚数によって郵便料金が異なりますので事前にお問い合わせください。

年 月 日		
委 任 状		
代理人 氏名		
住所		
上記の者を代理人と定め危険物取扱者免状の受領について一切の権限を委任します。		
委任者		
	氏名・印	住所
1		
2		
3		

17 駐車禁止等

試験会場には、受験者が駐車・駐輪できる場所はありません。公共交通機関を利用してください。

違法駐車、迷惑駐車は警察に通報される場合もあります。

レッカー移動されても当センターは一切責任を負いません。

駅の階段やエスカレーターでは転倒事故のないように注意してください。

18 その他の注意事項

- (1) 受験手続は、この手引をよく読んで不備な願書（科目免除資格を証明する書類の不足、記入ミス、記入漏れ等）を提出しないように注意してください。

不備な願書を提出されても受理できません。また、提出後の申請内容変更は認めません。

- (2) 受験のために提出された受験申請書類等は、一切お返しできません。
- (3) 身体の不自由な方は、事前又は受験願書提出時に当支部へご相談ください。
- (4) 試験会場周辺で有料の合否通知等の営業行為が行われることがありますが、当消防試験研究センターとは一切関係がありませんので注意してください。
- (5) 事故等により会場や試験日程を変更する場合には、愛知県支部からの緊急情報としてホームページに掲示します。

特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。

19 問い合わせ先

この試験に関する問い合わせについては、次の電話番号を利用してください。

ただし、試験の結果に関する問い合わせには、一切応じられません。

(一財) 消防試験研究センター 愛知県支部
電話 (052) 962-1503 (受付時間 午前9時から午後5時まで)
土・日・祝日を除く平日

試験事務局連絡先

携帯電話 090-3380-0771 (試験当日の午前8時から午後3時まで)

電子申請に関する問い合わせ先 (受付時間 午前9時から午後5時まで)
電話 0570-07-1000 (通話料有料 土・日・祝日を除く平日)

電話番号を確かめ掛け違いのないようお願いいたします。

当センターは、テキストの販売や受験のための講習会は、一切行っておりません。

試験日・試験会場等は各回の「試験案内」で確認してください。

受験願書の記入要領

- ・ 黒色のボールペンで、かい書で正しく書いてください。
- ・ 書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。(訂正印不要)
- ・ 年月日を記入するすべての欄は、1桁の数字の場合、0を前に付けてください。

A 面

都道府県名欄には「愛知」と記入してください。
申請日を記入してください。
左づめで記入してください。そして、カナ氏名の濁点・半濁点は、1マスを使用してください。
左づめで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベットの氏名を記入してください。
該当する元号に を付け、生年月日を記入(1桁の数字の場合は、頭に [0] を付け2桁で)してください。
本籍の都道府県名を記入して都道府県のどれかを で囲ってください。外国籍の方は、「外国籍」と記入してください。本籍コードは、受験願書B面裏の都道府県等コードを必ず記入してください。(外国籍の方は99と記入してください。)
郵便番号は、正確に記入し、現住所を都道府県名から記入してください。また、濁点・半濁点が入る場合には、1マスを使ってください。
電話番号の局番等の間は1マス使って「-」でつなげてください。
勤務先・学校名等を記入し、職場又は自宅等で日中に連絡のとれる電話番号を記入してください。
試験日を記入してください。各回の試験案内で確認してください。
受験する試験の種類に を付けてください。乙種の受験者は、危険物の類も記入してください。
受験地は各回の試験案内で確認してください。
甲種の受験者は、受験資格を「4 甲種危険物取扱者試験」の表に記載された「願書資格欄記入略称(例えば、大学等卒、実務2年など)」により記入するとともに、証明書類を受験願書B面の裏面の各種証明書貼付欄にのり付けしてください。乙種、丙種の受験者は、記入する必要ありません。
乙種第1類又は第5類の受験者で火薬類免状を有する者は、科目免除を「受ける」か「受けない」か、必ず <input type="checkbox"/> で囲んでください。なお、「受ける」とした場合には、火薬類免状のコピーを受験願書B面裏の各種証明書等貼付欄にのり付けしてください。
既に乙種危険物取扱者免状の交付を受けている者は、「受けている」を <input type="checkbox"/> で囲み、乙種免状のコピーを受験願書B面裏の既得危険物取扱者免状貼付欄にのり付けしてください。
丙種受験者で、5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の基礎教育又は専科教育の警防科を修了した者に該当する者は <input type="checkbox"/> を付し、消防団員歴の証明書類と消防学校の教育修了書のコピーを受験願書B面裏の各種証明書等貼付欄にのり付けしてください。
の他に愛知県支部で同じ日に複数又は併願受験する場合は、必ず他の類を記入してください。それぞれ願書が必要です。
メールアドレスの記入は自由です。記入しなくても問題ありません。(携帯電話アドレス可)
3か月以内に の都道府県以外で受験の申請又は受験した場合は、その都道府県コード、試験種類、乙種試験に係る危険物の類及び試験日を記入してください。
現在の職業等で、該当する箇所に を付けてください。
① 危険物取扱者免状の有無について、 を付けてください。
② 免状の写真下に記載されている12桁の番号を記入してください(手帳式免状には免状番号はありません)。
③ 危険物取扱者免状の交付を既に受けている方は、該当する元号コード(昭和:3、平成:4、令和:5)、免状交付年月日、交付番号、交付知事、都道府県コードを記入してください。そして、免状のコピー(表面と裏面)を受験願書B面裏の既得危険物取扱者免状貼付欄にのり付けしてください。

B 面

所定の 払込用紙 を使って、試験手数料(甲種6,600円、乙種4,600円、丙種3,700円)を必ずゆうちょ銀行または郵便局の窓口で払込んでください(A T Mによる払込み又は他の金融機関での払込みは不可)。 「郵便振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書添付用 」の受付日付印を確認し、全面のり付けしてください。 注: 本人用の「払込票兼受領証」では受付できませんので、注意してください。 A T Mによる振込みは不可

B 面裏

甲種受験資格証明書、乙種第1・5類の試験科目免除(火薬類免状既得者による)または丙種の試験科目免除の証明書等をのり付けし貼付してください。
甲種受験者で実務経験証明書を必要とする場合は、この様式を使ってください。
危険物取扱者免状の交付を既に受けている場合は、その免状のコピー(表面と裏面)を全面のり付けしてください。

記載例

A 面

(注) これは記載例です。

記入要領をよく読んで
記入してください。

危険物取扱者試験受験願書

危

※ 書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。(訂正印不要)

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿		都道府県名	愛知	申請日	令和		年		月		日
申請者氏名	③ アイチ			④ サッロウ							
氏名	④ 愛知			⑤ 三郎							
生年月日	⑥ 大 昭 平 令 53 年 03 月 11 日生			⑦ 愛知							
郵便番号	⑧ 461-0011 必ず記入してください			⑨ 052-962-1503							
住所	愛知県名古屋市中区三の丸			⑩ (株)名城産業							
	8-2-3			連絡先電話番号(携帯電話も可) 052-962-1524							
	名古屋マンション105号			内線(321)							

試験日	⑪ ※試験案内で確認してください。令和			⑫ メールアドレス (任意) @							
試験種類	⑬ 甲 乙 丙 種 第 類			⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑							
受験地	⑳ ※試験案内で確認してください。			㉒ ⑳ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺							
甲種受験資格	㉑			㉒							
科目免除	㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺			㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺							
⑳ 同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること	㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺			㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺							

⑳ 免状取得の有無について記入してください	㉑ 有 ㉒ 無			㉓ 免状番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2									
㉔ 取得している危険物取扱者免状は全部記入してください	元号コード (昭和3 平成4 令和5)	免状交付年月日	交付番号	※人力番号				交付知事	コード	㉕ (記入上の注意) ● ● ● ● ● ※印は、記入しないでください ● ● ● ● ● 本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かい書」で記入してください ● ● ● ● ● 本用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください ● ● ● ● ● 枠は該当するものに○を記入してください ● ● ● ● ● 免状番号は、免状写真下に記載されている番号です			
	甲												
	乙1												
	乙2												
	乙3												
	乙4	5	02 年 12 月 11 日	01235					岐阜				21
	乙5												
乙6													
丙	4	13 年 08 月 30 日	01234					愛知	23				

※団体コード ※受付機関コード ※分類コード

記載例

B面

試験手数料は、郵便局の窓口で払込んで下さい。

様式第25 (第57条関係)

危険物取扱者試験受験願書

※試験手数料 甲種 6,600円、乙種 4,600円、丙種 3,700円

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿	都道府県名	愛知	申請日	年 月 日
申請者氏名	フリガナ アイチ 愛知	セイ サツロウ 三郎		
生年月日	大・昭・平・令 53年 03月 11日生	本籍	愛知	都道府県 愛知
郵便番号	461-0011	自宅電話番号 又は携帯電話番号	052-962-1503	
住所	愛知県名古屋市東区三の丸 8-2-3 名古屋マンション105号		勤務先等連絡先	(株)名城産業
			連絡先電話番号	052-962-1524 内線(321)

試験日	※試験案内で確認してください。	※1
試験種類	甲 乙 丙 種 一 第 類	①
受験地	※試験案内で確認してください。	※2 受験地
甲種受験資格	<input type="checkbox"/> ※3 資格	
科目免除	火薬類製造保安責任者免状又は火薬類取扱保安責任者免状による試験科目免除を <input checked="" type="checkbox"/> (受ける)	※4 免除
	乙種危険物取扱者免状の交付を <input checked="" type="checkbox"/> (受けている)	
	5年以上消防団員として勤務し、かつ、基礎教育又は専科教育の警防科を修了した者に <input checked="" type="checkbox"/> (該当する)	※5 複数 ※6 併願

振替払込受付証明書(お客さま用)
(ご依頼人⇨郵便局・ゆうちょ銀行⇨ご依頼人)

千	百	十	万	千	百	十	円
※							

払込金額 加入者名 口座番号

一般財団法人
消防試験研究センター
00xxxx-x-xxxxxx

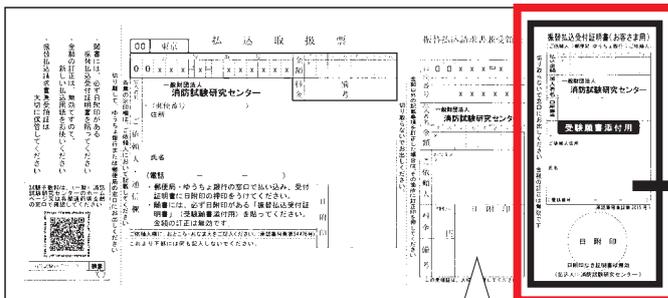
受験願書添付用

ご依頼人住所
名古屋市東区三の丸8-2-3
名古屋マンション105号
氏名 愛知 三郎
(電話番号 052-962-1503)
(承認番号東証第2015号)

郵便局
日附印なき証明書は無効
(払込人⇨消防試験研究センター)

※ATMによる払込みは不可。

郵便局の受付印のある
受験願書添付用を貼
ってください。(全面のり付け)



受験者控え用です。

※受験番号

こちらを願書に
貼ってください。

※当センター専用の払込用紙を使って、郵便局の窓口で払込んでください。
※試験を欠席した場合は、試験日の振替、試験手数料の返金等はありません。

(B面)

① 各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけしてください。
 なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

※願書は、受験する都道府県の支部に提出してください。

都道府県等コード表

北海道 01	福島 07	東京 13	山梨 19	滋賀 25	鳥取 31	香川 37	熊本 43
青森 02	茨城 08	神奈川 14	長野 20	京都 26	島根 32	愛媛 38	大分 44
岩手 03	栃木 09	新潟 15	岐阜 21	大阪 27	岡山 33	高知 39	宮崎 45
宮城 04	群馬 10	富山 16	静岡 22	兵庫 28	広島 34	福岡 40	鹿児島 46
秋田 05	埼玉 11	石川 17	愛知 23	奈良 29	山口 35	佐賀 41	沖縄 47
山形 06	千葉 12	福井 18	三重 24	和歌山 30	徳島 36	長崎 42	外国籍 99

乙種危険物取扱実務経験証明書

②

氏名	愛知 三郎		昭和53年 03月 11日生
取り扱った危険物	第 4 類	品名	がソリン類等
取り扱った期間	平成27年 4月 1日から 令和3年 8月 31日まで (6年 5ヵ月)		
製造所等の区分	・製造所	・貯蔵所	取扱所
上記のとおり相違ないことを証明します。			
証明年月日	令和 年 月 日		
事業所名	(株)名城産業		
証明者	役職	代表取締役	印
	氏名	尾張太郎	
	電話	052 - 962 - 1524	印

甲種危険物取扱者試験を受験する方は、各種証明書類（必要事項が記入されており、押印されているもの。）を貼付して下さい（消防法第13条の3第4項第1号及び第2号）。

← 甲種受験者のうち、
**実務経験証明書が
 必要な方のみ記入
 してください。**

③ 既得危険物取扱者免状（コピー）貼付欄

すでに危険物取扱者の免状をお持ちの方は、
コピーを貼付してください。（全面のり付け）

※願書は受付期間内に提出してください。